

(証券コード 9302)  
平成25年6月4日

株主の皆様へ

東京都港区西新橋三丁目20番1号  
**三井倉庫株式会社**  
代表取締役社長 藤岡 圭

## 第165回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第165回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区海岸三丁目22番23号 MSCセンタービル  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第165期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第165期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 取締役11名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mitsui-soko.co.jp/165/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、期末に向け輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に持ち直しの兆しが見えつつあるものの、期を通しては世界経済の減速等を背景に鉱工業生産指数が前年同月比マイナス基調で推移するなど、厳しい状況が続きました。

物流業界におきましても、営業普通倉庫21社統計1～3類倉庫の保管残高は徐々に回復しつつあるものの、依然として、入出庫高、貨物回転率は低調に推移しており、また欧州や中国など海外経済の減速等を背景とした輸出の伸び悩みも継続するなど、厳しい状況が続いております。

こうした経済環境の中、当期の当社グループの業績は、物流においては、国内物流事業で保管残高が回復したものの、荷動きの低迷、輸出貨物取扱の減少などから減収減益となりました。港湾運送事業は前期における新規船社業務の獲得が寄与したことなどから増収となったものの、利ぎやの縮小などから減益となりました。グローバルネットワーク事業は中国、アジア地域での取扱量の回復などから増収増益となりました。国際輸送事業は、T A S エクスプレス株式会社を昨年7月1日より旧 株式会社三井倉庫エアカーゴと統合し、連結子会社(現 三井倉庫エクスプレス株式会社)としたことなどから増収増益となりました。ロジスティクスシステム事業は、昨年4月より連結子会社となった三井倉庫ロジスティクス株式会社の寄与などにより増収増益となりました。B P O 事業は、新規顧客の獲得等もあり増収増益となりました。一方、不動産事業においては、前期に資産効率改善の観点から賃貸物流施設を売却したことから減収減益となりました。

これらの結果、連結営業収益は前期比408億9千6百万円増の1,482億4千1百万円となり、連結営業利益はのれんの償却等もあり、同13億6千8百万円減の53億6千2百万円、連結経常利益は同15億5百万円減の37億4千6百万円となりました。一方、資産効率改善の観点から固定資産の売却を行った結果、税金等調整前当期純利益は前期比19億1千9百万円増の61億9千4百万円となり、連結当期純利益は同10億1千4

百万円増の31億6千6百万円となりました。

#### **(国内物流事業)**

国内において一般事業者を対象に倉庫保管、国内運送、流通加工などの様々な物流サービスを提供する国内物流事業においては、保管残高は前期に比べ増加したものの、輸出貨物を中心に取扱量が減少したことなどから、営業収益は455億7千7百万円（前期比1億7千8百万円減）となり、営業利益は31億4千1百万円（同3億4千万円減）となりました。

#### **(港湾運送事業)**

船会社を主な顧客として港湾作業、運送サービスを提供する港湾運送事業においては、顧客船社の新規航路の開設や船腹の増加による航路の増強などによりコンテナターミナル作業の取扱が好調に推移した結果、営業収益は145億8千万円（前期比3億6千1百万円増）となったものの、利ざやの縮小などから営業利益は5億3千1百万円（同4億4千7百万円減）となりました。

#### **(グローバルネットワーク事業)**

海外現地法人による物流サービスを提供するグローバルネットワーク事業においては、中国、アジアの各地域での荷動きの回復から取扱が増加し、また、第3四半期よりチェコの物流会社であるPST CLC, a. s. を統合したことなどから、営業収益は136億9千5百万円（前期比17億7千1百万円増）となり、営業損失は9千5百万円（前期は1億4千9百万円の損失）となりました。

#### **(国際輸送事業)**

複合一貫輸送サービスや航空貨物の混載輸送及び付随する物流サービスを提供する国際輸送事業においては、第2四半期より国際貨物輸送事業のさらなる拡充、強化を目指し、昨年6月より持分法適用関連会社としていたT A Sエクスプレス株式会社を株式会社三井倉庫エアカーゴと統合し連結子会社（現 三井倉庫エクスプレス株式会社）としたことなどから、営業収益は253億8千万円（前期比82億6千9百万円増）となり、営業利益は17億3千6百万円（同12億4千万円増）となりました。

#### **(ロジスティクスシステム事業)**

サードパーティーロジスティクス（3 P L）によるサプライチェーンマネジメント（S C M）支援サービスを提供するロジスティクスシステム事業においては、既存の3 P L事業の取扱量が増加したことに加え、第1四半期より3 P L事業において当社の志向する物流プラットフォーム構築への寄与が期待される、三井倉庫ロジスティクス株式会社の全株式を取得し連結子会社としたことなどから、営業収益は330億9千6百万円（前期比316億7百万円増）となり、営業利益は6億9千2百万円（前期は1億8百万円の損失）となりました。

## (BPO事業)

顧客が自ら行っている業務プロセスのすべてもしくは一部を受託し、運営、管理するBPO事業においては、新規顧客の獲得に加え、既存顧客のスポット業務取扱の増加もあり、営業収益は59億2千3百万円（前期比7億7千6百万円増）となり、営業利益は2億3千9百万円（前期は5千1百万円の損失）となりました。

## (不動産事業)

不動産賃貸事業は、前期において資産効率並びに財務バランスの改善の観点から賃貸物流施設の売却を行ったことなどにより、営業収益は113億9千7百万円（前期比6億7千9百万円減）となり、営業利益は70億8千万円（同1億9千2百万円減）となりました。

## (企業集団の事業別、主要業務の連結営業収益)

(単位：百万円)

| 事業区分          | 主要業務        | 当期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) |
|---------------|-------------|-------------------------------------|
| 国内物流事業        | 倉庫保管        | 10,988                              |
|               | 倉庫荷役        | 5,298                               |
|               | 国内運送        | 17,841                              |
|               | その他         | 11,448                              |
| 港湾運送事業        | コンテナターミナル作業 | 11,631                              |
|               | その他         | 2,948                               |
| グローバルネットワーク事業 | 倉庫保管        | 2,526                               |
|               | 倉庫荷役        | 3,294                               |
|               | 国内運送        | 3,772                               |
| 国際輸送事業        | その他         | 4,101                               |
|               | 航空輸送        | 19,872                              |
|               | NVO業務       | 5,507                               |
| ロジスティクスシステム事業 | 3PL業務       | 33,096                              |
| BPO事業         | BPO業務       | 5,923                               |
| 不動産事業         | 不動産賃貸業務     | 11,397                              |

- (注) 1. 事業間の内部振替前の数値によっております。  
2. 従来「航空事業」として区分していた航空輸送業務について、同じく国際輸送事業であるNVO業務と併せ「国際輸送事業」に区分掲記しております。  
3. 従来「その他物流事業」に区分していた「ロジスティクスシステム事業」及び「BPO事業」について、量的な重要性が増したため、当期より区分掲記しております。

## (2) 資金調達の様況

企業買収や御成門ビル取得等の設備投資、長短借入金の返済等に充当し、また、今後予定される社債の償還に備えるため、現預金の取崩しに加え、金融機関からの長短借入並びに社債の発行による資金調達を実施いたしました。

## (3) 設備投資の様況

① 当期中の設備投資額は、無形固定資産を含め233億4千4百万円(支払ベース)であります。

② 当期中の主要設備の異動は、次のとおりであります。

### 1. 完成または取得した主要設備

国内物流事業：北広島市倉庫・土地

(北海道北広島市、土地面積9,403㎡、鉄筋コンクリート造地上3階建て他、建物延床面積6,351㎡、平成24年7月取得)

西神戸事務所倉庫

(兵庫県神戸市、鉄骨鉄筋コンクリート造免震構造地上4階建て、延床面積17,892㎡、平成24年11月取得)

不動産事業：御成門ビル

(東京都港区、土地面積1,341㎡、鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造地下2階地上21階建て、建物延床面積16,113㎡、平成25年2月取得)

### 2. 取得した土地

国内物流事業：神戸流通団地土地

(兵庫県神戸市、面積6,714㎡、平成25年3月取得)

### 3. 主要設備の減少

不動産事業：池袋ビル

(東京都豊島区、土地面積1,633㎡、鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上9階建て、建物延床面積10,471㎡)

#### 4. 土地の売却

不動産事業：中之島駐車場土地  
(大阪府大阪市、面積6,165m<sup>2</sup>)  
入船駐車場土地  
(愛知県名古屋市、面積661m<sup>2</sup>)

- ③ 当期末において計画中の主要設備  
該当事項はありません。

#### (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成24年4月2日をもって、三洋電機ロジスティクス株式会社の発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

当社は、TASエクスプレス株式会社の株式の一部を取得の上、平成24年7月1日をもって100%子会社である株式会社三井倉庫エアカーゴによる吸収合併を行いました。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の状況

| 区 分        | 第162期<br>(平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで) | 第163期<br>(平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで) | 第164期<br>(平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで) | 第165期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業収益(百万円)  | 88,728                                 | 96,766                                 | 107,344                                | 148,241                                |
| 営業利益(百万円)  | 6,543                                  | 6,548                                  | 6,731                                  | 5,362                                  |
| 経常利益(百万円)  | 4,733                                  | 4,772                                  | 5,251                                  | 3,746                                  |
| 当期純利益(百万円) | 1,859                                  | 2,534                                  | 2,151                                  | 3,166                                  |
| 1株当たり当期純利益 | 14円38銭                                 | 20円40銭                                 | 17円32銭                                 | 25円49銭                                 |
| 総資産(百万円)   | 169,643                                | 184,035                                | 197,338                                | 232,872                                |
| 純資産(百万円)   | 50,291                                 | 49,967                                 | 50,852                                 | 57,696                                 |

## ② 当社の状況

| 区 分        | 第162期<br>(平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで) | 第163期<br>(平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで) | 第164期<br>(平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで) | 第165期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業収益(百万円)  | 67,592                                 | 72,917                                 | 74,291                                 | 76,372                                 |
| 営業利益(百万円)  | 5,736                                  | 4,753                                  | 4,662                                  | 3,089                                  |
| 経常利益(百万円)  | 4,206                                  | 3,372                                  | 3,711                                  | 2,181                                  |
| 当期純利益(百万円) | 1,671                                  | 1,396                                  | 1,610                                  | 2,761                                  |
| 1株当たり当期純利益 | 12円93銭                                 | 11円24銭                                 | 12円97銭                                 | 22円24銭                                 |
| 総資産(百万円)   | 154,947                                | 166,514                                | 180,805                                | 200,062                                |
| 純資産(百万円)   | 44,224                                 | 43,825                                 | 44,420                                 | 47,487                                 |

## (6) 対処すべき課題

当社は、M&Aによるロジスティクス事業及び航空フォワーディング事業の強化やヘルスケア専用倉庫の建設、中国における投資会社、貿易会社の立ち上げなど、成長に向けた基盤強化を推進してまいりました。

こうした事業体制の拡充を踏まえ、事業環境の変化に対応するため、2012年11月に、2014年3月期を初年度とし2016年3月期を最終年度とする新たな中期経営計画「MOVE2013」を策定いたしました。

「MOVE2013」の事業方針、数値目標は以下のとおりです。

### <事業方針>

- ① アジアパシフィックにおける成長領域への集中投資
- ② プラットフォーム型サービスの開発と展開
- ③ 資産ポートフォリオの最適化

### <数値目標> (2016年3月期)

|         |          |
|---------|----------|
| 売上高     | 1,800 億円 |
| 営業利益    | 110 億円   |
| 有利子負債残高 | 1,000 億円 |
| ROE     | 8%超      |
| DEレシオ   | 1.5      |

すでに、この事業方針に沿って、中国、タイ、インドネシアでの倉庫の新增設や、事業展開にあわせた資産の入れ替えなどの諸施策を推進しております。当社としては、グループの総力を挙げて、世界規模で拡大と変化を続けるお客様の物流ニーズに的確に対応し、業績の着実な伸長と企業価値の持続的な向上を図ってまいります。

## (7) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                | 資 本 金      | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------------------------------|------------|---------|---------------|
|                                      |            | %       |               |
| 三井倉庫ロジスティクス株式会社                      | 6,708百万円   | 100.0   | ロジスティクスシステム事業 |
| 三井倉庫エクスプレス株式会社                       | 400百万円     | 64.1    | 国際輸送事業        |
| 三井倉庫九州株式会社                           | 1,000百万円   | 100.0   | 国内物流事業・港湾運送事業 |
| 三井倉庫港運株式会社                           | 150百万円     | 100.0   | 国内物流事業・港湾運送事業 |
| 三井倉庫ビジネスパートナーズ株式会社                   | 100百万円     | 100.0   | BPO事業         |
| 三井倉庫(中国)投資有限公司                       | 25,193万RMB | 100.0   | グローバルネットワーク事業 |
| MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE.LTD.   | 1,110万 S\$ | 100.0   | グローバルネットワーク事業 |
| MITEX LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD. | 3,421万RMB  | 100.0   | グローバルネットワーク事業 |
| MITSUI-SOKO (TAIWAN) CO., LTD.       | 8,000万NT\$ | 100.0   | グローバルネットワーク事業 |
| MITEX INTERNATIONAL (HONG KONG) LTD. | 5,070万HK\$ | 100.0   | グローバルネットワーク事業 |
| MITSUI-SOKO (SINGAPORE) PTE. LTD.    | 10万 S\$    | 100.0   | グローバルネットワーク事業 |
| MITSUI-SOKO (U. S. A. ) INC.         | 2,000万US\$ | 100.0   | グローバルネットワーク事業 |

- (注) 1. 出資比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 出資比率には、子会社を通じて間接的に出資するものを含んでおります。  
3. 各会社に対する議決権比率は、出資比率と同一であります。  
4. RMB=人民元、S\$=シンガポールドル、NT\$=台湾ドル、HK\$=香港ドル、US\$=米ドル

## (8) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社64社、関連会社13社で構成され、その主たる事業は、倉庫保管及び荷役、港湾作業、国内運送並びに国際運送等の物流の各機能を有機的、効率的に顧客に提供する物流関連の各事業並びにビル賃貸業を中心とする不動産事業であります。

各事業の内容は、次のとおりであります。

| 事業区分          | 事業内容                                                    |
|---------------|---------------------------------------------------------|
| 国内物流事業        | 国内において一般事業者を対象に倉庫保管、国内運送、流通加工等の様々な物流サービスを提供する事業         |
| 港湾運送事業        | 船会社を主な顧客として港湾作業、運送サービスを提供する事業                           |
| グローバルネットワーク事業 | 海外現地法人による物流サービスを提供する事業                                  |
| 国際輸送事業        | 複合一貫輸送サービスや航空貨物の混載輸送及び付随する物流サービスを提供する事業                 |
| ロジスティクスシステム事業 | サードパーティーロジスティクス（3PL）によるサプライチェーンマネジメント（SCM）支援サービスを提供する事業 |
| BPO事業         | 顧客が自ら行っている業務プロセスのすべてもしくは一部を受託し運営、管理を代行する事業              |
| 不動産事業         | 所有するビル等の建物及び土地の賃貸を行う事業                                  |

## (9) 主要な拠点等

| 当 社                | 子 会 社                                      |
|--------------------|--------------------------------------------|
| 本 社 (東京 都 港 区)     | 三井倉庫エクスプレス株式会社 (東京 都 港 区)                  |
| 関 東 支 社 (東京 都 港 区) | 三井倉庫ビジネスパートナーズ株式会社 (東京 都 港 区)              |
| 関東支社横浜支店 (横 浜 市)   | 三井倉庫ロジスティクス株式会社 (枚 方 市)                    |
| 中 部 支 社 (名 古 屋 市)  | 三 井 倉 庫 港 運 株 式 会 社 (大 阪 市)                |
| 関 西 支 社 (大 阪 市)    | 三 井 倉 庫 九 州 株 式 会 社 (福 岡 市)                |
| 関西支社神戸支店 (神 戸 市)   | MITSUI-SOKO (U. S. A. ) INC. (米 国)         |
|                    | MITSUI-SOKO (SINGAPORE) PTE. LTD. (シンガポール) |
|                    | MITEX INTERNATIONAL (HONG KONG) LTD. (香 港) |

(注) 九州支社は平成25年3月31日廃止致しました。

## (10) 従業員の状況

- ① 当社グループの従業員の数、4,435名（前期末比986名増）であり、その内訳は次のとおりであります。

| 事 業 区 分       | 人 数     |
|---------------|---------|
| 国 内 物 流 事 業   | 1,195 名 |
| 港 湾 運 送 事 業   | 220 名   |
| グローバルネットワーク事業 | 1,614 名 |
| 国 際 輸 送 事 業   | 460 名   |
| ロジスティクスシステム事業 | 369 名   |
| B P O 事 業     | 338 名   |
| 不 動 産 事 業     | 9 名     |
| そ の 他         | 17 名    |
| 全 社 ( 共 通 )   | 213 名   |

(注) 全社（共通）として記載されている人数は、管理部門に所属している人員数であります。

② 当社の従業員の状況は、次のとおりであります。

| 人 数        | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-------------|---------|-------------|
| 780名 (59名) | 7名減 (2名増)   | 38歳 7ヶ月 | 13年 5ヶ月     |

(注) 1. 人数は就業者数であり、( )内に休職出向者を外数で記載しております。

2. 平均年齢及び平均勤続年数は、休職出向者を含めて算出しております。

### (11) 主要な借入先

| 借 入 先                   | 借 入 額  |
|-------------------------|--------|
|                         | 百万円    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 21,560 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 12,999 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 6,924  |
| 三 井 生 命 保 険 株 式 会 社     | 6,664  |
| 農 林 中 央 金 庫             | 5,750  |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 124,191,422 株 (自己株式 223,591株を除く)
- (3) 株 主 数 8,709 名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                                       | 持 株 数  | 持株比率  |
|-------------------------------------------------------------|--------|-------|
|                                                             | 千株     | %     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                   | 13,239 | 10.66 |
| 三井生命保険株式会社                                                  | 8,986  | 7.23  |
| 三井住友海上火災保険株式会社                                              | 7,697  | 6.19  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                     | 5,510  | 4.43  |
| クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ) リミテッド ピービー<br>オムニバス クライアント アカウント   | 4,008  | 3.22  |
| 株式会社三井住友銀行                                                  | 3,484  | 2.80  |
| ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン<br>トラ スト ガンジー アイリツシュ クライアンツ | 3,389  | 2.72  |
| 三井倉庫従業員持株会                                                  | 3,022  | 2.43  |
| 株式会社竹中工務店                                                   | 2,484  | 2.00  |
| 三井住友信託銀行株式会社                                                | 2,187  | 1.76  |

(注) 持株比率は自己株式(223,591株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地            | 位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                             |
|--------------|--------|---------|---------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役        | 会 長    | 田 村 和 男 | 取締役会議長                                                              |
| 代表取締役        | 社 長    | 藤 岡 圭   | 最高経営責任者                                                             |
| 取 締 役        | 副 社 長  | 帰 山 二 郎 | 経営企画室、事業開発室担当兼三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役会長                                  |
| 代表取締役        | 常務取締役  | 碓 誠     | 経営管理部門長兼最高財務責任者                                                     |
| 代表取締役        | 常務取締役  | 中 谷 幸 裕 | 企業管理部門長兼コンプライアンス責任者                                                 |
| 常 務 取 締 役    |        | 武 隈 壮 治 | 中国・アジア事業部門長                                                         |
| 常 務 取 締 役    |        | 田原口 誠   | 港湾運送事業部門長                                                           |
| 取 締 役        | 上級執行役員 | 道 瀬 英 二 | 関西支社長                                                               |
| 取 締 役        | 上級執行役員 | 池 田 求   | BPO事業部門長兼三井倉庫ビジネスパートナーズ株式会社代表取締役社長                                  |
| 取 締 役        | 上級執行役員 | 矢 川 康 治 | 関東支社長                                                               |
| 社 外 取 締 役    |        | 深 津 泰 彦 | トヨタ部品愛知共販株式会社代表取締役会長                                                |
| 社 外 取 締 役    |        | 内 田 和 成 | 早稲田大学大学院商学研究科教授、キュービー株式会社社外監査役、ライフネット生命保険株式会社社外取締役、日本E R I株式会社社外取締役 |
| 常勤監査役（常任監査役） |        | 笹 尾 新一郎 |                                                                     |
| 常勤社外監査役      |        | 大久保 慶 一 |                                                                     |
| 社 外 監 査 役    |        | 竹 山 哲 夫 | 公認会計士                                                               |
| 社 外 監 査 役    |        | 須 藤 修   | 弁護士、株式会社バンダイナムコホールディングス社外監査役、株式会社アコーディア・ゴルフ社外取締役                    |

- (注) 1. 社外取締役 内田和成及び常勤社外監査役 大久保慶一は、平成24年6月28日開催の第164回定時株主総会において選任され、同日就任いたしました。
2. 社外監査役 竹山哲夫は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成24年6月28日開催の第164回定時株主総会終結の時をもって、社外取締役 藤田精一、常勤監査役 並木 健及び社外監査役 中込秀樹は任期満了により退任いたしました。

4. 平成25年4月1日付で代表取締役社長 藤岡 圭の担当職務は、最高経営責任者から最高経営責任者兼倉庫事業部門長兼三井倉庫エクスプレス株式会社取締役会長に変更となりました。
5. 平成25年4月1日付で取締役副社長 帰山二郎の担当職務は、経営企画室、事業開発室担当兼三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役会長から経営企画室、事業開発室、広報室担当兼三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役会長に変更となりました。
6. 平成25年4月1日付で常務取締役 武隈壮治の担当職務は、中国・アジア事業部門長から中国・アジア事業部門長兼中国事業部長兼MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE. LTD. 社長に変更となりました。
7. 平成25年4月1日付で取締役上級執行役員 道瀬英二の担当職務は、関西支社長から倉庫事業部門倉庫営業統括に変更となりました。
8. 平成25年4月1日付で取締役上級執行役員 矢川康治の担当職務は、関東支社長から倉庫事業部門オペレーション統括兼関東支社長に変更となりました。
9. 当社は、社外取締役 深津泰彦、内田和成及び社外監査役 大久保慶一、竹山哲夫、須藤 修のそれぞれを独立役員として指定し、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対して、独立役員届出書を提出しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                       | 人 数  | 報 酬 等 の 額 |
|---------------------------|------|-----------|
| 取 締 役                     | 13名  | 398 百万円   |
| 監 査 役                     | 6名   | 66 百万円    |
| (上記のうち社外役員(社外取締役、社外監査役)分) | (7名) | (44 百万円)  |
| 合 計                       | 19名  | 464 百万円   |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含みません。

2. 上記には、平成24年6月28日開催の第164回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）及び監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・社外取締役 深津泰彦は、トヨタ部品愛知共販株式会社の代表取締役会長であります。トヨタ部品愛知共販株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・社外取締役 内田和成は、早稲田大学大学院教授であります。学校法人早稲田大学と当社の間には特別な関係はありません。その他、キューピー株式会社の社外監査役及びライフネット生命保険株式会社の社外取締役を兼任しております。

同兼任先と当社の間には特別な関係はありません。また、日本E R I株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、同兼任先と当社の間には特記すべき関係はありません。

- ・社外監査役 須藤 修は、株式会社バンダイナムコホールディングスの社外監査役及び株式会社アコーディア・ゴルフの社外取締役を兼任しておりますが、同兼任先と当社の間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

| 区 分       | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                                                        |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 深 津 泰 彦   | 当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、主に会社経営者としての豊富な経験及び識見に基づき、適宜発言を行っております。                                                   |
|           | 内 田 和 成   | 平成24年6月28日開催の第164回定時株主総会での選任後、当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、主にマーケティング戦略、新規事業戦略、グローバル戦略などの研究者としての専門的な見地から、適宜発言を行っております。 |
| 社 外 監 査 役 | 大 久 保 慶 一 | 平成24年6月28日開催の第164回定時株主総会での選任後、当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、また監査役会15回すべてに出席し、司法分野における永年の経験及び知見を基に、必要に応じ発言を行っております。        |
|           | 竹 山 哲 夫   | 当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し、また監査役会19回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から、必要に応じ発言を行っております。                                       |
|           | 須 藤 修     | 当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し、また監査役会19回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ発言を行っております。                                         |

④ 責任限定契約に関する事項

当社は、定款において社外取締役及び社外監査役に係る会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約に関する規定を設けております。（定款第26条第2項及び第34条第2項）

この定款規定に基づき、当社が社外取締役全員（2名）及び社外監査役全員（3名）と締結している責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がない場合には、金1千5百万

円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う。

## 2. 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がない場合には、金1千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当社の会計監査人としての報酬等の額                   | 55百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 76百万円 |

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、MITSUI-SOKO (U. S. A.) INC.、MITSUI-SOKO (SINGAPORE) PTE. LTD.、MITEK LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.、MITEK INTERNATIONAL (HONG KONG) LTD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

2. 当社の会計監査人としての報酬等の額55百万円は、会社法、金融商品取引法監査等に対する報酬であります。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、法定の監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が適切な監査を実施しているか否かを確認し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案を株主総会に提案することといたしております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役、従業員の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

当社は、諸法令、定款及び社会規範の遵守、反社会的勢力との対決、環境保全への取組み、情報管理等に関する倫理基準を定め、取締役及び従業員の行動規範とする。またその徹底を図るため、リスク管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に啓蒙、教育活動を行う。内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取り締り役及び監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等については、早期発見、是正を図るため、従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置、運営する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書の保存及び管理に関する規程に従い取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、財務、経理、情報セキュリティ等に係る個別のリスクについては、それぞれのリスクを担当する部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行うものとし、組織横断的なリスク評価及び全社的対応の推進はリスク管理部が行うものとする。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、各部門の担当取締役はその目標達成のために具体的目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定める。進捗状況についてはITを活用して定期的に取り締り役に報告され、かつ必要な改善が図られることを目標として、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

**⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、各部門の担当取締役が法令遵守、リスク管理に係る権限と責任を与え、各執行部門及び各子会社の責任者を指揮して企業集団の業務の適正を確保する体制を構築させ、本社のリスク管理部はこれらを横断的に推進、管理する。また、当社の内部監査部門において、子会社の監査を行う。

**⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性を確保するための体制を構築するため、主要業務のリスク分析並びにそのコントロールに係る基本的な文書類を整備し、適正な手順を策定するとともに、誤謬防止の方策等を講じる。また、各部門が自らそれら手順、方策等の実施状況を定期的にチェックし、不備が発見された場合には、それを是正することとする。更に、内部監査部門が横断的に各部門を監査し、それらチェック及び是正の結果についての確認を行う。

**⑦ 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項**

当社は、必要に応じて監査役の職務を補助する専任の従業員（監査役補佐人）を置き、監査役及び監査役会は同補佐人に対する指揮命令権を有し、また同補佐人の任命、解任については人事担当の取締役が監査役と協議することとする。

**⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を報告することとする。

**⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役と代表取締役、会計監査人、内部監査部門各々との間で適時意見交換会を設定する。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

会社の経営方針の決定を支配することが可能な量の株式を保有する株主についての基本的な対処方針に関して、当社は、そのような量の株式を保有しようとする者を許容するか否かは最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきと考えております。従って、新株予約権をあらかじめ発行する防衛策等のいわゆる買収防衛策の導入は、現時点では予定しておりません。

当社の企業価値、株主共同の利益の確保または向上にとって不適切な者による当社の買収が試みられようとした場合には、多くの株主または投資家の皆様にとって好ましくない結果をもたらされることを防止する必要があるため、株主の皆様から負託された者の責務として、当社取締役会はこれを防止するための適切な措置をとります。その場合には、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、社内に設置する「企業価値向上委員会」（当社社外取締役、社外監査役で構成）が、当該買付行為または買収提案の当社企業価値、株主共同の利益への影響等を、独立した立場で慎重に調査、検討いたします。この結果を踏まえ、取締役会は、十分な審議を行い、企業価値、株主共同の利益の観点から、株主の皆様にとっての最善策について結論を出すことといたします。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業規模の拡大に伴う営業利益の継続的な増大により、企業価値を増加させることを経営の基本方針としており、剰余金の使途といたしましては、長期的な利益拡大を目指した収益性の高い新規投資を優先する一方、配当に関しましては、基本的には業績連動とし、連結営業利益をベースに算出いたしました「実質当期純利益」の3割を目途に配当する方針であります。また、短期的な業績の変動に影響されないよう、中長期的な利益水準、財務内容を考慮し、一時的に業績が悪化した場合でも、一定額の安定的配当は維持する方針であります。

当期の剰余金の配当につきましては、中間配当金として平成24年12月5日から1株当たり4円50銭をお支払いいたしました。また、期末配当金につきましては、平成25年5月7日開催の取締役会決議により、平成25年6月5日(水曜日)から1株当たり4円50銭をお支払いいたします。これにより、当期の年間配当金は、前期と同じく9円となります。

(注)本事業報告中に記載の金額及び株式数の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部                |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>61,070</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>59,536</b>  |
| 現金及び預金             | 30,135         | 支払手形及び営業未払金            | 13,659         |
| 受取手形及び営業未収金        | 22,282         | 短期借入金                  | 5,804          |
| 繰延税金資産             | 1,820          | 1年内返済予定の長期借入金          | 17,847         |
| その他                | 6,927          | 1年内償還予定の社債             | 6,000          |
| 貸倒引当金              | △96            | 未払法人税等                 | 507            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>171,802</b> | 賞与引当金                  | 1,864          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>118,488</b> | その他                    | 13,853         |
| 建物及び構築物            | 63,337         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>115,639</b> |
| 機械装置及び運搬具          | 3,355          | 社 債                    | 50,000         |
| 土地                 | 47,615         | 長期借入金                  | 52,497         |
| 建設仮勘定              | 919            | 繰延税金負債                 | 4,263          |
| その他                | 3,259          | 退職給付引当金                | 3,828          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>31,206</b>  | その他                    | 5,050          |
| のれん                | 24,655         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>175,176</b> |
| その他                | 6,550          | 純 資 産 の 部              |                |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>22,107</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>52,525</b>  |
| 投資有価証券             | 13,559         | 資 本 金                  | 11,100         |
| 長期貸付金              | 340            | 資 本 剰 余 金              | 5,563          |
| 繰延税金資産             | 1,173          | 利 益 剰 余 金              | 35,961         |
| 前払年金費用             | 1,505          | 自 己 株 式                | △99            |
| その他                | 5,734          | その他の包括利益累計額            | 2,241          |
| 貸倒引当金              | △206           | その他有価証券評価差額金           | 3,554          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>232,872</b> | 繰延ヘッジ損益                | 4              |
|                    |                | 為替換算調整勘定               | △1,317         |
|                    |                | 少 数 株 主 持 分            | 2,929          |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>57,696</b>  |
|                    |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>232,872</b> |

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目         |                           | 金 額    |         |
|-------------|---------------------------|--------|---------|
|             |                           | 内 訳    | 計       |
| 営業          | 収 益                       |        |         |
|             | 保倉庫管                      | 16,607 |         |
|             | 倉倉荷役                      | 11,633 |         |
|             | 港湾作業                      | 21,154 |         |
|             | 運送産                       | 56,923 |         |
|             | 不そ                        | 11,295 |         |
|             | の                         | 30,627 | 148,241 |
| 役務          | 等 原 価                     |        |         |
|             | 作賃直                       | 73,332 |         |
|             | 減業借                       | 11,748 |         |
|             | 給価                        | 5,606  |         |
|             | そ                         | 18,607 |         |
|             | の                         | 19,566 | 128,861 |
| 営業          | 外 収 益                     |        |         |
|             | 受取利                       | 366    |         |
|             | 受取取                       | 200    |         |
|             | 為替                        | 185    |         |
|             | 持分                        | 82     |         |
|             | そ                         | 489    | 1,324   |
| 営業          | 外 費 用                     |        |         |
|             | 支払                        | 1,460  |         |
|             | 支払                        | 467    |         |
|             | そ                         | 1,013  | 2,941   |
| 経 常         | 利 益                       |        |         |
|             | 利 益                       |        | 3,746   |
| 特 別         | 利 益                       |        |         |
|             | 固 定 資 産 売 却 益 他           | 6,284  |         |
|             | そ の                       | 641    | 6,925   |
| 特 別         | 損 失                       |        |         |
|             | 減 損 除 却 損 失 他             | 3,772  |         |
|             | 固 定 資 産 除 却               | 270    |         |
|             | そ の                       | 434    | 4,477   |
| 税 法         | 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        |         |
|             | 人 税 、 住 民 税 及 び 純 事 業 税 額 | 1,056  | 6,194   |
|             | 法 人 税 等 調 整 前 当 期 純 利 益   | 1,827  | 2,883   |
| 少 数 株 主 損 益 | 調 整 前 当 期 純 利 益           |        | 3,310   |
| 少 数 株 主 損 益 | 調 整 前 当 期 純 利 益           |        | 144     |
| 当 期 純 利 益   | 調 整 前 当 期 純 利 益           |        | 3,166   |

## 連結包括利益計算書（参考情報）

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目              | 金 額   |       |
|------------------|-------|-------|
|                  | 内 訳   | 計     |
| 少数株主損益調整前当期純利益   |       | 3,310 |
| その他有価証券評価差額金     | 1,436 |       |
| 繰延ヘッジ損益          | 4     |       |
| 為替換算調整勘定         | 1,162 |       |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 116   |       |
| その他の包括利益         |       | 2,719 |
| （内訳）             |       | 6,030 |
| 親会社株主にかかる包括利益    | 5,838 |       |
| 少数株主にかかる包括利益     | 191   |       |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                           | 株 主 資 本 |           |           |          |            | その他の包括利益累計額          |                 |              |                       | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|----------|------------|----------------------|-----------------|--------------|-----------------------|------------|-----------|
|                           | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己<br>株式 | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |           |
| 当期首残高                     | 11,100  | 5,563     | 34,002    | △99      | 50,567     | 2,101                | —               | △2,532       | △431                  | 716        | 50,852    |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |          |            |                      |                 |              |                       |            |           |
| 剰余金の配当                    |         |           | △1,117    |          | △1,117     |                      |                 |              |                       |            | △1,117    |
| 当期純利益                     |         |           | 3,166     |          | 3,166      |                      |                 |              |                       |            | 3,166     |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △0       | △0         |                      |                 |              |                       |            | △0        |
| 持分法の適用範囲の変動               |         |           | △89       |          | △89        |                      |                 |              |                       |            | △89       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |         |           |           |          |            | 1,453                | 4               | 1,214        | 2,672                 | 2,213      | 4,885     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —         | 1,958     | △0       | 1,958      | 1,453                | 4               | 1,214        | 2,672                 | 2,213      | 6,843     |
| 当期末残高                     | 11,100  | 5,563     | 35,961    | △99      | 52,525     | 3,554                | 4               | △1,317       | 2,241                 | 2,929      | 57,696    |

（注）本連結計算書類中に記載の金額の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

# 連 結 注 記 表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (イ) 連結子会社の数

59社

#### (主要な連結子会社の名称)

三井倉庫ロジスティクス(株)、三井倉庫エクスプレス(株)、三井倉庫九州(株)、三井倉庫港運(株)、三井倉庫ビジネスパートナーズ(株)、三井倉庫(中国)投資有限公司、MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE. LTD.、MITEX LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.、MITEX INTERNATIONAL (HONG KONG) LTD.、MITSUI-SOKO (SINGAPORE) PTE. LTD.、MITSUI-SOKO (U. S. A.) INC.

- ・三井倉庫ロジスティクス(株)の全株式を取得したことにより、当連結会計年度から同社とその子会社等3社を連結の範囲に含めております。なお、これら子会社等のうち2社については、当連結会計年度において、その他の連結子会社との合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
- ・三井倉庫(中国)投資有限公司を新規設立したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- ・連結子会社である(株)三井倉庫エアカーゴは平成24年7月1日に(株)三井倉庫エアカーゴを存続会社とし、T A Sエクスプレス(株)を消滅会社とする吸収合併を行い、社名を三井倉庫エクスプレス(株)としております。この吸収合併により、当連結会計年度から三井倉庫エクスプレス(株)の子会社4社を連結の範囲に含めております。
- ・PST CLC, a. s. は、当社の連結子会社であるMITSUI-SOKO (EUROPE) s. r. o. が全株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- ・(株)トラストパートナーズの全株式を取得したことにより、同社を当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- ・上海茗之意商貿有限公司を当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(ロ) 主要な非連結子会社の名称等

(株)三港フーズ

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法を適用した関連会社数 10社

(主要な持分法適用関連会社の名称) 板橋商事(株)、上海錦江三井倉庫国際物流有限公司

- ・ T A S エクスプレス(株)の株式を平成24年6月25日付で取得したことにより、当連結会計年度から同社とその子会社8社を持分法適用の範囲に含めております。なお、これら8社のうち4社は平成24年7月1日の上記の吸収合併に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めているため、持分法適用の範囲から除外しております。
- ・ 上海錦江三井倉庫国際物流有限公司は、当社と上海市錦江航運有限公司の合併により新たに設立したため、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。
- ・ 森吉通運(株)は、当社が保有する株式の一部を譲渡し持分比率が低下したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社((株)三港フーズ他)及び関連会社(アメリカンターミナルサービス(株)他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ハ) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社31社中28社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの・・・連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産・・・・・・・・定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに在外連結子会社については定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3～50年、機械装置及び運搬具：2～15年

- ②無形固定資産・・・・・・・・定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用期間（5年）に基づく定額法によっております。

（リース資産を除く）

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ハ) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(ニ) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金・・・・・・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ②賞与引当金・・・・・・・・従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

- ③退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数（13～15年）による定額法による按分額を、それぞれ発生の日当連結会計年度から償却しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間年数（13～15年）による定額法により、発生時から償却しております。

- (ホ) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (ヘ) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんは、20年以内にその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。
- (ト) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- (チ) 会計方針の変更に関する注記  
減価償却方法の変更 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。  
この変更による損益に与える影響は軽微であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保付債務

#### (イ) 担保に供している資産

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 302百万円 |
| 土 地     | 272百万円 |
| 計       | 575百万円 |

#### (ロ) 担保付債務

|               |        |
|---------------|--------|
| 短期借入金         | 40百万円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 43百万円  |
| 長期借入金         | 93百万円  |
| 計             | 177百万円 |

この他に保証金として供託している有価証券が200万円あります。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 113,156百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 3. 保証債務

- (イ) 他社の銀行借入等に対する保証債務 1,430百万円
- (ロ) 従業員の住宅ローンに対する保証債務 215百万円

### 4. 受取手形裏書譲渡高 34百万円

## 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

(イ) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場 所    | 用 途       | 種 類        |
|--------|-----------|------------|
| 東京都豊島区 | 賃貸用オフィスビル | 土地、建物及び構築物 |

(ロ) 減損損失の認識に至った経緯

当社グループは資産の効率的活用及び財務体質の改善を目的として保有資産の見直しを進めており、その一環として、賃貸用オフィスビルを売却用不動産に用途変更したことから当該不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、減損処理後、連結会計年度末までに売却が完了しております。

(ハ) 減損損失の内訳

|         |          |
|---------|----------|
| 土地      | 3,733百万円 |
| 建物及び構築物 | 38百万円    |
| 計       | 3,772百万円 |

(ニ) グルーピングの方法

当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(ホ) 回収可能価額の算定方法

当該資産の時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額によっております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 124,415,013株

### 2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基 準 日      | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 平成24年5月8日<br>取締役会  | 普通株式  | 558百万円   | 4円50銭        | 平成24年3月31日 | 平成24年6月6日  |
| 平成24年11月5日<br>取締役会 | 普通株式  | 558百万円   | 4円50銭        | 平成24年9月30日 | 平成24年12月5日 |
| 計                  | —     | 1,117百万円 | —            | —          | —          |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成25年5月7日開催の当社取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

|           |            |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額   | 558百万円     |
| ②1株当たり配当額 | 4円50銭      |
| ③基準日      | 平成25年3月31日 |
| ④効力発生日    | 平成25年6月5日  |
| ⑤配当原資     | 利益剰余金      |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する注記

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、変動金利による借入は行っておりません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                    | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時 価 (*)  | 差 額   |
|--------------------|-------------------|----------|-------|
| (1) 現金及び預金         | 30,135            | 30,135   | —     |
| (2) 受取手形及び営業未収金    | 22,282            | 22,282   | —     |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 10,558            | 10,558   | —     |
| (4) 支払手形及び営業未払金    | (13,659)          | (13,659) | —     |
| (5) 短期借入金          | (5,804)           | (5,804)  | —     |
| (6) 長期借入金          | (70,344)          | (71,085) | 740   |
| (7) 社債             | (56,000)          | (57,037) | 1,037 |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び営業未払金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 社債

社の発行する社債の時価について、市場価格に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,021百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都及びその他の地域において賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価        |
|------------|------------|
| 38,323百万円  | 148,373百万円 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として不動産鑑定並びに収益還元法に基づいて自社で算定した金額であります。

## 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度並びに確定給付企業年金制度を採用しております。また、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度においては退職給付信託を設定しております。

国内連結子会社は、退職一時金制度（21社）及び確定拠出年金制度（7社）を設けております。また、在外子会社の一部では確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| ①退職給付債務         | △8,572百万円 |
| ②年金資産           | 6,316百万円  |
| ③小計（① + ②）      | △2,256百万円 |
| ④未認識数理計算上の差異    | 32百万円     |
| ⑤未認識過去勤務債務      | △98百万円    |
| ⑥小計（③ + ④ + ⑤）  | △2,322百万円 |
| ⑦前払年金費用         | 1,505百万円  |
| ⑧退職給付引当金（⑥ - ⑦） | △3,828百万円 |

## 3. 退職給付費用に関する事項

|               |        |
|---------------|--------|
| ①勤務費用         | 673百万円 |
| ②利息費用         | 157百万円 |
| ③期待運用収益       | △85百万円 |
| ④数理計算上の差異の処理額 | △5百万円  |
| ⑤過去勤務債務の処理額   | △61百万円 |
| ⑥その他（注）       | 85百万円  |
| ⑦退職給付費用       | 765百万円 |

（注）その他は、確定拠出年金への掛金拠出額であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                 |          |
|-----------------|----------|
| ①退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準   |
| ②割引率            | 1.6～2.0% |
| ③期待運用収益率        | 2.0～3.2% |
| ④数理計算上の差異の処理年数  | 13～15年   |

発生時の翌連結会計年度より平均残存勤務期間年数による定額法による按分額を償却しております。

|                |        |
|----------------|--------|
| ⑤過去勤務債務の額の処理年数 | 13～15年 |
|----------------|--------|

発生時の平均残存勤務期間年数による定額法により、発生時から償却しております。

## 企業結合等に関する注記

### 1. 三井倉庫ロジスティクス（株）の連結子会社化

#### （1）企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三洋電機ロジスティクス(株)

事業の内容 貨物利用運送業、貨物自動車運送事業、貨物運送取次業、倉庫業等

②企業結合を行った主な理由

当社は更なる成長を目指して、中期経営計画「新成長戦略@2010」を策定し、これに基づく施策を進めております。具体的には、サードパーティーロジスティクス（3PL）事業をはじめとする、今後の成長の源泉となる事業の育成を進めております。また、既存の国内物流事業についても、従来手法からの抜本的な転換によるサービスの深化、顧客層の拡大を図っております。同社は、家電分野を中心として3PL事業で確固たる地位を築いており、顧客のニーズに対応したITシステムや全国に展開する物流網を合わせて、当社が志向する物流プラットフォーム構築に大きく貢献すると考えております。また、家電という取扱商品の特性上、エンドユーザーに接する領域までの物流を担っており、消費者物流領域の強化という点からも、顧客層の拡大を通じて当社の成長を導くものと考えております。

③企業結合日

平成24年4月2日

④企業結合の法的形式

全株式の取得

⑤結合後企業の名称

三井倉庫ロジスティクス（株）

⑥取得した議決権比率

|                    |      |
|--------------------|------|
| 企業結合直前に所有していた議決権比率 | 0%   |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率  | 100% |
| 取得後の議決権比率          | 100% |

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であること。

(2) 連結累計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年4月1日をみなし取得日としたため、平成24年4月1日から平成25年3月31日までを業績期間としております。

(3) 被取得企業の取得原価

被取得企業の取得原価は23,807百万円であり、現金による取得です。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

12,034百万円

②発生原因

主として三井倉庫ロジスティクス(株)がロジスティクスシステム事業を展開することによって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

18年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|          |           |
|----------|-----------|
| 流動資産     | 11,175百万円 |
| 固定資産     | 19,081百万円 |
| (うち、のれん) | 6,722百万円) |
| 資産合計     | 30,257百万円 |
| 流動負債     | 15,730百万円 |
| 固定負債     | 2,753百万円  |
| 負債合計     | 18,484百万円 |

2. (株)三井倉庫エアカーゴを存続会社とするTASエクスプレス(株)の吸収合併

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 TASエクスプレス(株)

事業の内容 国際輸送事業

②企業結合を行った主な理由

当社は更なる成長を目指して、国際輸送事業(航空フォワーディング、NVOCC)をはじめとする、今後の成長の源泉となる事業の育成を進めております。

このような状況の中、当社はトヨタ自動車(株)と、トヨタ自動車子会社であり、国際輸送事業を営むTASエクスプレス(株)と(株)三井倉庫エアカーゴ(MSA)との経営統合について協議を行い、TASエクスプレス(株)とその関連会社(TASグループ)の事業計画やTASグループを当社グループに迎え入れた場合のシナジー効果などについて、慎重に分析、検討を進めてまいりました。

この結果、当社は、TASエクスプレス(株)の株式の一部を取得の上、平成24年7月1日付で、当社100%子会社のMSAと経営統合し、自動車部品輸送に強みを持つTASグループを当社グループに迎え入れることが、TASグループの業績向上はもとより、当社グループとTASグループの航空フォワーディング事業の統合等によるシナジー効果の実現を通じて、当社グループの国際輸送事業のさらなる拡充、強化に大きく寄与するものと判断しました。

③企業結合日

平成24年7月1日

④企業結合の法的形式

MSAを存続会社とし、TASエクスプレス(株)を消滅会社とした吸収合併

⑤結合後企業の名称  
三井倉庫エクスプレス(株)

⑥取得した議決権比率

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 企業結合直前に所有していた議決権比率 | 45.50% |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率  | 18.65% |
| 取得後の議決権比率          | 64.15% |

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

結合後企業の支配株主である当社により企業結合前から支配されていたMS Aが取得企業となりました。

(2) 連結累計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年7月1日から平成25年3月31日までを業績期間としております。

(3) 被取得企業の取得原価

|                                                  |          |
|--------------------------------------------------|----------|
| 企業結合日以前から保有していたT A Sエクスプレス(株)の株式の企業<br>結合日における時価 | 5,232百万円 |
| 企業結合日において取得したT A Sエクスプレス(株)の株式の時価                | 2,144百万円 |
| 取得に直接要した支出額                                      | 72百万円    |
| 取得原価                                             | 7,449百万円 |

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

4,993 百万円

②発生原因

主として三井倉庫エクスプレス(株)が国際輸送事業を展開することによって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 合併比率、算定方法及び交付株式数

①合併比率

|      |                        |                          |
|------|------------------------|--------------------------|
| 会社名  | (株)三井倉庫エアカーゴ<br>(存続会社) | T A Sエクスプレス(株)<br>(消滅会社) |
| 合併比率 | 60                     | : 115                    |

## ②算定方法

M S A及びT A Sエクスプレス(株)は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、それぞれ合併比率算定のための第三者評価機関を任命し、その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

## ③交付株式数

普通株式 209株

## (6) 取得企業の合併に伴う持分変動利益

530百万円

## 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 440円99銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 25円49銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

~~~~~  
(注)本連結注記表中に記載の金額の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>28,068</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>43,212</b>
現金及び預金	13,626	営業未払金	5,804
受取手形	156	短期借入金	3,663
営業未収金	9,135	1年内返済予定の長期借入金	17,395
有価証券	20	1年内償還予定の社債	6,000
前払費用	434	未払金	2,719
立替金	807	未払法人税等	50
繰延税金資産	1,053	前受金	922
その他	2,856	預り金	4,653
貸倒引当金	△23	賞与引当金	930
<b>固 定 資 産</b>	<b>171,994</b>	その他	1,072
<b>有形固定資産</b>	<b>98,772</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>109,362</b>
建物	53,436	社債	50,000
構築物	1,138	長期借入金	51,229
機械装置	2,202	繰延税金負債	3,785
車両運搬具	340	退職給付引当金	85
工具器具備品	2,437	長期預り金	2,678
土地	39,088	その他	1,583
建設仮勘定	127	<b>負 債 合 計</b>	<b>152,575</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>6,360</b>	純 資 産 の 部	
借地権	2,927	<b>株 主 資 本</b>	<b>44,107</b>
ソフトウェア	3,313	資 本 金	11,100
その他	119	資 本 剰 余 金	5,563
<b>投資その他の資産</b>	<b>66,861</b>	資 本 準 備 金	5,563
投資有価証券	11,606	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>27,543</b>
関係会社株式	41,122	利 益 準 備 金	2,562
関係会社出資金	6,754	その他利益剰余金	24,980
長期貸付金	3,462	固定資産圧縮積立金	5,179
前払年金費用	1,505	別 途 積 立 金	20,294
その他	2,624	繰越利益剰余金	△493
貸倒引当金	△213	<b>自 己 株 式</b>	<b>△99</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>200,062</b>	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,380
		その他有価証券評価差額金	3,380
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>47,487</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>200,062</b>

# 損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
		内 訳	計
営 業 収 益		10,198	
保倉	管	4,739	
港	荷	16,219	
上	作	711	
運	保	22,357	
不	送	11,276	
そ	産	10,869	76,372
役 務 等	の		
作	原	36,976	
賃	業	6,148	
減	価	4,440	
給	価	4,993	
租	料	1,467	
そ	税	12,597	66,623
営 業 費	の		
販 売 費	総		9,748
及 び	利		6,659
一 般 管 理 費	益		3,089
営 業 外 収 益	利 益		
受 取 利 息	及 び	915	
為 受 取 替	配 当	232	
そ	差 償	200	
営 業 外 費 用	の	164	1,512
支 支 払 利	息 料 課 他	1,367	
支 支 払 手 数	の	402	
租 税	公 益	281	
そ	の	369	2,420
経 常 利 益	利 益		2,181
特 別 利 益	資 産 売 却 益 他	6,284	
特 別 損 失	の	126	6,410
税 引 前 当 期 純 利 益	損 失 の	3,772	
法 人 税 等	の	637	4,409
法 人 税	純 利 益		4,182
法 人 税	及 び 事 業 税	53	
当 期 純 利 益	調 整	1,367	1,420
	税 額		2,761

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金		利益剰余金					自己 株式	株主 資本 合計			その他 有価証券 評価 差額金
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金									
				配当 準備 積立金	固定資 産圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金					
当期首残高	11,100	5,563	2,562	307	1,387	608	20,294	739	△99	42,463	1,956	44,420	
当期の変動額													
剰余金の配当				△307				△810		△1,117		△1,117	
固定資産圧縮積立金の積立					3,851			△3,851		—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△59			59		—		—	
圧縮特別勘定積立金の取崩						△608		608		—		—	
当期純利益								2,761		2,761		2,761	
自己株式の取得									△0	△0		△0	
株主資本以外の項目の当期の変動額(純額)											1,424	1,424	
当期の変動額合計	—	—	—	△307	3,792	△608	—	△1,232	△0	1,643	1,424	3,067	
当期末残高	11,100	5,563	2,562	—	5,179	—	20,294	△493	△99	44,107	3,380	47,487	

(注) 本計算書類中に記載の金額の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・時価のあるもの . . . . . 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの . . . . . 移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 . . . . . 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3～50年、機械装置及び車両運搬具：2～15年

②無形固定資産 . . . . . 定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

### 4. 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金 . . . . . 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金 . . . . . 従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③退職給付引当金 . . . . . 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数（13～15年）による定額法による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度から償却しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間年数（13年）による定額法により、発生時から償却しております。

**5. 消費税等の会計処理方法**

税抜方式を採用しております。

**6. 会計方針の変更に関する注記**

**減価償却方法の変更**

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

**貸借対照表に関する注記**

**1. 担保に供している資産**

保証金として供託している有価証券が20百万円あります。

**2. 有形固定資産の減価償却累計額**

98,621百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

**3. 保証債務**

（イ）他社の銀行借入等に対する保証債務

1,973百万円

（ロ）従業員の住宅ローンに対する保証債務

215百万円

**4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務**

短期金銭債権

612百万円

短期金銭債務

3,477百万円

長期金銭債権

3,250百万円

長期金銭債務

2百万円

**5. 取締役に対する金銭債務**

127百万円

**6. 受取手形裏書譲渡高**

27百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①営業取引による取引高

営業収益

3,063百万円

営業費用

18,809百万円

②営業取引以外の取引高

2,192百万円

## 減損損失

### 1. 減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類
東京都豊島区	賃貸用オフィスビル	土地、建物

### 2. 減損損失の認識に至った経緯

当社は、資産の効率的活用及び財務体質の改善を目的として保有資産の見直しを進めており、その一環として、賃貸用オフィスビルを売却用不動産に用途変更したことから当該不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、減損処理後、事業年度末までに売却が完了しております。

### 3. 減損損失の内訳

土地 3,733百万円

建物 38百万円

計 3,772百万円

### 4. グループニングの方法

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって、資産のグループニングを行っております。

### 5. 回収可能価額の算定方法

当該資産の時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額によっております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 223,591株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	1,514百万円
賞与引当金	344百万円
有形固定資産	67百万円
関係会社株式	1,259百万円
投資有価証券	158百万円
繰越欠損金	598百万円
その他	726百万円
繰延税金資産小計	4,669百万円
評価性引当額	△1,059百万円
繰延税金資産合計	3,609百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△1,871百万円
退職給付信託設定益	△1,546百万円
固定資産圧縮積立金	△2,876百万円
その他	△47百万円
繰延税金負債合計	△6,341百万円
繰延税金負債の純額	△2,732百万円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.2%
住民税均等割	1.0%
評価性引当額	2.5%
税率変更による影響	△2.5%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0%

## リースにより使用する固定資産に関する注記

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引（借手側）

物流事業における設備（車両運搬具並びに工具器具備品）の一部について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類 子会社

会社等の名称 MITS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.

議決権等の所有（非所有）割合 100% (一)

関連当事者との関係 資金の援助

取引の内容 資金の貸付

取引金額 2,069百万円

科目 長期貸付金

当期末残高 2,069百万円

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

## 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度並びに確定給付企業年金制度を採用しております。また、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度においては退職給付信託を設定しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	△4,615百万円
②年金資産	6,316百万円
③小計 (① + ②)	1,700百万円
④未認識数理計算上の差異	20百万円
⑤未認識過去勤務債務	△301百万円
⑥小計 (③ + ④ + ⑤)	1,420百万円
⑦前払年金費用	1,505百万円
⑧退職給付引当金 (⑥ - ⑦)	△85百万円

### 3. 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	242百万円
②利息費用	98百万円
③期待運用収益	△28百万円
④数理計算上の差異の処理額	△5百万円
⑤過去勤務債務の処理額	△61百万円
⑥その他 (注)	57百万円
⑦退職給付費用	302百万円

(注) その他は、確定拠出年金への掛金拠出額であります。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	2.0%
③期待運用収益率	2.0%
④数理計算上の差異の処理年数	13～15年
発生翌事業年度より平均残存勤務期間年数による定額法による按分額を償却しております。	
⑤過去勤務債務の額の処理年数	13年
発生時の平均残存勤務期間年数による定額法により、発生時から償却しております。	

#### 企業結合等に関する注記

連結注記表の「企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	382円38銭
1株当たり当期純利益	22円24銭

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

~~~~~  
(注)本個別注記表中に記載の金額の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月1日

三井倉庫株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 青木良夫 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小林弘幸 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井倉庫株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井倉庫株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月1日

三井倉庫株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木良夫 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林弘幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井倉庫株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第165期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第165期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価に係る監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管

理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月7日

三井倉庫株式会社 監査役会

|         |     |     |   |
|---------|-----|-----|---|
| 常任常勤監査役 | 笹尾  | 新一郎 | ㊟ |
| 常勤社外監査役 | 大久保 | 慶一  | ㊟ |
| 社外監査役   | 竹山  | 哲夫  | ㊟ |
| 社外監査役   | 須藤  | 修   | ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役11名選任の件

現在の取締役全員（田村和男、藤岡 圭、帰山二郎、碓 誠、中谷幸裕、武隈壮治、田原口誠、道瀬英二、池田 求、矢川康治、深津泰彦、内田和成の12名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了いたしますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び<br>担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | た 村 和 男<br>田 村 和 男<br>(昭和20年7月25日) | 昭和43年4月 当社入社<br>平成9年6月 当社取締役（東南アジア担当）<br>平成11年9月 当社取締役（アジア担当）<br>平成13年2月 当社取締役関東支社長<br>平成14年1月 当社代表取締役常務取締役関東支社長<br>平成14年6月 当社代表取締役常務取締役（総務、人事担当）<br>平成15年6月 当社代表取締役社長<br>平成16年4月 当社代表取締役社長（最高経営責任者）<br>平成24年6月 当社取締役会長（取締役会議長）、現在に至る                                                                                 | 89,000株        |
| 2         | ふじ 藤 岡 圭<br>藤 岡 圭<br>(昭和28年12月23日) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社執行役員（3PL推進担当）3PL推進部長兼ソリューション営業室長<br>平成22年4月 当社上級執行役員 ロジスティクスシステム事業部門長<br>平成23年1月 当社上級執行役員 営業統括部門長<br>平成23年6月 当社常務取締役 営業統括部門長<br>平成24年4月 当社常務取締役 社長補佐<br>平成24年6月 当社代表取締役社長（最高経営責任者）<br>平成25年4月 当社代表取締役社長（最高経営責任者）兼倉庫事業部門長兼三井倉庫エクスプレス株式会社取締役会長、現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>三井倉庫エクスプレス株式会社取締役会長 | 17,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び<br>担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | いかり まこと<br>碓 誠<br>(昭和28年11月19日)       | 昭和51年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社執行役員（業務担当）<br>平成21年4月 当社執行役員（業務、L I T担当）<br>平成22年4月 当社上級執行役員 経営企画部門長<br>平成23年1月 当社上級執行役員 経営管理部門長兼最高財務責任者<br>平成23年6月 当社常務取締役 経営管理部門長兼最高財務責任者<br>平成24年6月 当社代表取締役常務取締役 経営管理部門長兼最高財務責任者、現在に至る                                                                                                                                                                       | 39,000株        |
| 4         | なか や ゆき ひろ<br>中 谷 幸 裕<br>(昭和24年7月25日) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成20年4月 当社執行役員（人事、リスク管理担当）<br>平成22年4月 当社執行役員 企業管理部門長<br>平成23年1月 当社執行役員 企業管理部門長兼コンプライアンス責任者<br>平成23年6月 当社常務取締役 企業管理部門長兼コンプライアンス責任者<br>平成24年6月 当社代表取締役常務取締役 企業管理部門長兼コンプライアンス責任者、現在に至る                                                                                                                                                                                       | 22,000株        |
| 5         | たけ くま そう じ<br>武 隈 壮 治<br>(昭和25年4月6日)  | 昭和49年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社執行役員（中部地域担当）中部支社長<br>平成18年4月 当社執行役員（関西地域担当）関西支社長<br>平成20年4月 当社上級執行役員（関東地域担当）関東支社長<br>平成20年6月 当社取締役上級執行役員（関東地域担当）関東支社長<br>平成22年4月 当社取締役上級執行役員 関東支社長<br>平成23年1月 当社取締役上級執行役員 中国・アジア事業部門長<br>平成23年6月 当社常務取締役 中国・アジア事業部門長<br>平成25年4月 当社常務取締役 中国・アジア事業部門長兼中国事業部長兼MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE. LTD. 社長、現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE. LTD. 社長 | 15,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び<br>担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | た わら ぐち まこと<br>田 原 口 誠<br>(昭和25年5月17日) | 昭和49年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社執行役員（港運担当）<br>平成22年4月 当社執行役員 港湾運送事業部門長<br>平成23年6月 当社常務取締役 港湾運送事業部門長、現在に至る                                                                                                                                                                                                                                    | 19,000株        |
| 7         | みち せ えい じ二<br>道 瀬 英 二<br>(昭和24年8月9日)   | 昭和48年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社執行役員（国内営業担当）<br>平成18年4月 当社執行役員（中部地域担当）中部支社長<br>平成21年4月 当社上級執行役員（中部地域担当）中部支社長<br>平成21年6月 当社取締役上級執行役員（中部地域担当）中部支社長<br>平成22年4月 当社取締役上級執行役員 中部支社長<br>平成23年1月 当社取締役上級執行役員 関西支社長<br>平成25年4月 当社取締役上級執行役員 倉庫事業部門倉庫営業統括、<br>現在に至る                                                                                     | 35,000株        |
| 8         | いけ だ もとめ<br>池 田 求<br>(昭和26年7月11日)      | 昭和50年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社執行役員（BPO事業推進担当）BPO事業推進部<br>長兼販売推進室長兼三井倉庫ビジネスパートナーズ株式<br>会社代表取締役社長<br>平成22年4月 当社上級執行役員 BPO事業部門長兼三井倉庫ビジネ<br>スパートナーズ株式会社代表取締役社長<br>平成23年1月 当社上級執行役員 BPO事業部門長<br>平成23年6月 当社取締役上級執行役員 BPO事業部門長<br>平成24年7月 当社取締役上級執行役員 BPO事業部門長兼三井倉庫<br>ビジネスパートナーズ株式会社代表取締役社長、現在に<br>至る<br>(重要な兼職の状況)<br>三井倉庫ビジネスパートナーズ株式会社代表取締役社長 | 11,000株        |
| 9         | や がわ こう じ<br>矢 川 康 治<br>(昭和25年8月12日)   | 昭和48年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社執行役員（国内営業担当）<br>平成22年4月 当社上級執行役員 関西支社長<br>平成23年1月 当社上級執行役員 関東支社長<br>平成23年6月 当社取締役上級執行役員 関東支社長<br>平成25年4月 当社取締役上級執行役員 倉庫事業部門オペレーショ<br>ン統括兼関東支社長、現在に至る                                                                                                                                                         | 13,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び<br>担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 10        | ふか っ やす ひこ<br>深 津 泰 彦<br>(昭和20年1月8日)   | 昭和43年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)<br>入社<br>平成10年6月 同社取締役<br>平成13年6月 同社常務取締役<br>平成15年6月 トヨタアドミニスタ株式会社代表取締役社長<br>平成19年6月 東京トヨタ自動車株式会社代表取締役会長<br>平成21年6月 当社社外取締役、現在に至る<br>平成23年6月 トヨタ部品愛知共販株式会社代表取締役会長、現在に至る<br>(平成25年6月13日退任予定)                                                                                                                                                                                                               | 0株             |
| 11        | うち だ かず なり<br>内 田 和 成<br>(昭和26年10月31日) | 昭和49年4月 日本航空株式会社入社<br>昭和60年1月 ポストン コンサルティング グループ入社<br>平成3年6月 同社ヴァイスプレジデント<br>平成12年6月 同社日本代表<br>平成17年1月 同社シニアヴァイスプレジデント<br>平成18年4月 早稲田大学大学院商学研究科教授、現在に至る<br>平成18年4月 サントリー株式会社(現 サントリーホールディングス<br>株式会社) 社外監査役<br>平成24年2月 キューピー株式会社社外監査役、現在に至る<br>平成24年6月 当社社外取締役、現在に至る<br>平成24年6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役、現在に至る<br>平成24年8月 日本E R I 株式会社社外取締役、現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>早稲田大学大学院商学研究科教授<br>キューピー株式会社社外監査役<br>ライフネット生命保険株式会社社外取締役<br>日本E R I 株式会社社外取締役 | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者 深津泰彦氏及び内田和成氏は、社外取締役候補者であります。
3. 深津泰彦氏は、トヨタ自動車株式会社の常務取締役と東京トヨタ自動車株式会社の代表取締役会長を務められ、現在もトヨタ部品愛知共販株式会社の代表取締役会長として経営に携わっており、取締役会における経営の監督並びに経営管理体制全般への会社経営者としての豊富な経験を踏まえた幅広い識見による適切な助言の実績から、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 内田和成氏は、ボストン コンサルティング グループ日本代表を務められ、マーケティング戦略、新規事業戦略、グローバル戦略の策定及び支援プロジェクト等に多数関わり、現在は早稲田大学大学院商学研究科教授として同分野を研究されており、その学識及び実務経験双方に基づく有意義な助言の実績から、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 深津泰彦氏は、平成21年6月26日開催の第161回定時株主総会で社外取締役に選任され、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。また、内田和成氏は、平成24年6月28日開催の第164回定時株主総会で社外取締役に選任され、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
6. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

深津泰彦氏及び内田和成氏は現在当社の社外取締役であり、当社は定款の定めるところにより、両氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏が再選された場合は、同契約を継続する予定であります。契約の概要は次のとおりであります。

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がない場合には、金1千5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う。
7. 当社は、深津泰彦氏及び内田和成氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再選された場合は、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

現在の監査役4名のうち、社外監査役 竹山哲夫氏は本総会終結の時をもってその任期が満了いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| おざわもとひで<br>小澤元秀<br>(昭和28年3月26日)<br><br>※ | 昭和52年10月 クーパース・アンド・ライブランド会計事務所入所<br>平成2年9月 監査法人中央会計事務所社員<br>平成8年8月 同所代表社員<br>平成18年9月 あらた監査法人代表社員、現在に至る<br>(平成25年6月末退任予定)<br>平成24年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科客員教授、<br>現在に至る | 0株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 小澤元秀氏は公認会計士として永年第一線で活躍され、複数の監査法人にて代表社員を務め、また、日本公認会計士協会の退職給付会計専門委員会委員も務めております。同氏の専門である国際会計に立脚した識見により、海外関係会社を含め当社グループ全体について、財務の健全性や正確性の観点から監査業務が適切に行われると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 小澤元秀氏が本総会において選任された場合は、当社は定款の定めるところにより、同氏との間で責任限定契約の締結を予定しており、その契約の概要は、次のとおりであります。  
社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がない場合には、金1千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う。
5. 小澤元秀氏は東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
6. ※印は新任監査役候補者であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

場 所 東京都港区海岸三丁目22番23号  
MSCセンタービル

交 通 東京臨海新交通臨海線「ゆりかもめ」  
「芝浦ふ頭」駅下車（新橋駅より4駅目、所要時間7～8分）  
（芝浦ふ頭駅の改札を出て右側の階段をお降りください）

